

令和4年 第8回

川西市教育委員会（臨時会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 9

会議日程・付議事件

会議日時 令和4年4月28日(木) 午後3時00分

場 所 川西市役所 7階 大会議室(オンライン会議)

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2	議案第9号	市立就学前教育保育施設のあり方について(原案) の策定について	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

委 員 倉 見 昇 一

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中 西	哲
こ ども 未 来 部 長	山 元	昇
教 育 推 進 部 副 部 長	岩 脇	茂 樹
教 育 推 進 部 副 部 長 (教 育 保 育 担 当)	山 戸	正 啓
こ ども 未 来 部 副 部 長	釜 本	雅 之
こ ども 未 来 部 副 部 長 (こ ども 支 援 担 当)	井 上	昌 子
入 園 所 相 談 課 長	橋 川	貴 夫
教 育 政 策 課 長	的 場	秀 樹

議事録作成者

教 育 政 策 課 主 任 荻 野 裕 也

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 9	市立就学前教育保育施設のあり方について（原案）の策定について	4.4.28	4.4.28	可 決

[開会 午後 3 時 0 0 分]

- 石田教育長 それでは、只今より、令和 4 年第 8 回川西市教育委員会（臨時会）を開
会いたします。
本日はオンライン会議にて開催いたします。
- 石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。
坂本委員、入室確認をお願いいたします。
- 坂本委員 坂本です。入室しました。
- 石田教育長 治部委員、入室確認をお願いいたします。
- 治部委員 治部です。入室しました。
- 石田教育長 佐々木委員、入室確認をお願いいたします。
- 佐々木委員 佐々木です。入室しました。
- 石田教育長 倉見委員、入室確認をお願いいたします。
- 倉見委員 倉見です。入室しております。
- 石田教育長 映像及び音声により委員本人であること、また、相互間での映像及び音
声の相送受信が適正に行われていることが確認できました。
本日は全員出席でございます。
なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願い
いたします。
- 教育政策課長
（ 的場 ） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。
- 石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程
表のとおりであります。
- 石田教育長 これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行いま

す。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

石田教育長

では、次に、日程第2、議案第9号「市立就学前教育保育施設のあり方について（原案）の策定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

こども未来部副部長
（井上）

それでは、ご説明申し上げます。議案第9号「市立就学前教育保育施設のあり方について（原案）の策定について」ご説明いたします。

議案書3ページをご覧ください。

本案は、市立就学前教育保育施設の今後のあり方について（原案）を策定する必要があることから、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決を求めるものであります。

川西市においては、子ども・子育て計画を策定、改定し、地域の実情に応じた子ども・子育て支援施策の充実に努めてきたところでございますが、就学前児童人口は減少傾向にあり、就学前教育・保育へのニーズがより長時間、長期間へとシフトする中、市立幼稚園の入園児童数はこのところ著しく減少し、幼稚園に求められる集団教育の実践が困難になると危惧される状況になってきました。

このため、市立幼稚園を含む市立就学前教育保育施設の今後の在り方について、早急に方針を定め取組を推進するため、同施設の現状と課題を整理し、統廃合を含めた再編に関する基本方針、事業計画等を示すため、市立就学前教育保育施設のあり方について（原案）の策定を進めてまいりました。

あわせて、清和台幼稚園に関しましては、令和4年4月、入園児童が1人であったことから、園としての集団教育が困難である見込みとなったことから、早急に今後の在り方を示す必要があり、別途清和台幼稚園のあり方について（原案）として、本案の中でより詳細な基本方針や事業計画等を定めることとしました。

本案は、令和4年2月の教育委員会定例会において、素案として諸報告でご報告させていただき、併せて市議会、子ども・若者未来会議、保護者、地域コミュニティー役員等、園所長等職員や市民の方など、説明や資料送付、ホームページ上で掲載をし、広くご意見を伺いました。

16ページのその他資料をご覧ください。

合計で293件のご意見を頂戴したことから、項目ごとにご意見のポイントをまとめ、教育委員会の考え方を「市立就学前教育保育施設のあり方

について(素案)へのご意見等と教育委員会の考え等について取りまとめ、それに基づき素案の一部を修正いたしました。あわせて、文言や数値等の整理や時点修正を加え、原案といたしました。

次に、主な修正点をご説明申し上げます。4ページにお戻りいただけますでしょうか。原案をご覧ください。

認定こども園に移行することで充実する点についても明らかにすべきではないのかとのご意見を受け、原案の10ページ、11ページに記載しております6、事業計画、(1)市立幼稚園についての久代幼稚園と多田幼稚園については、認定こども園とすることで幼稚園と保育所が培ってきた経験とノウハウを生かし、質の高い教育・保育を提供するとともに、3歳以上児は保護者の就労状況等にかかわらず利用でき、1号認定児に給食を提供するなどの教育・保育環境の充実に努めていくことと記載いたしました。

あわせて、今後の園児募集において、4歳児クラスの児童数が5人未満となった場合は休園等を検討することと、今後の在り方を考える上で休園等を考える基準を明示いたしました。

次に、特別な支援を要する児童等への教育・保育の提供についてご意見を頂戴したことから、12ページの(4)事業実施に伴う施策について、

特別な支援を要する児童への支援として、令和4年度から配慮が必要な児童を私立幼稚園等が受け入れる場合は、市の基準に基づき、職員の加配に必要な費用を補助すること、市立認定こども園で医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の整備と私立就学前教育保育施設において、受入れのための看護師等配置に必要な費用の補助をすること、こども未来部に障害児福祉サービスに関する事務を移管し、特別支援教育との連携の強化をするなど、インクルーシブな就学前教育・保育の実現に努めること、また、質の高い特別支援教育・保育等の提供に向けた研修の充実を記載いたしました。

また、私立を含む就学前教育・保育施設から小学校への円滑な接続についてのご意見を頂戴し、(5)その他として、小学校との円滑な接続について、市立施設と小学校との取組の成果を生かしつつ、私立施設においても接続期のカリキュラムの研究、実践を進めていくことを記載いたしました。

経済的に厳しい家庭に対する支援に対するご意見に対しては、子ども・子育て支援施策の充実において、市立就学前教育保育施設の再編にかかわらず、所得が低い世帯の児童への支援の在り方について、私立の就学前教育保育施設と共に連携を図りながら検討することなどを記載いたしました。

また、清和台幼稚園が廃園になった後の園区設定のご意見に対して、12ページの下から14行目の市立幼稚園、1号認定児童に係るこども園の園区について、清和台幼稚園が廃園になった後の市立幼稚園、こども園の状況を見極め、園区の在り方を検討すること、また、13ページの清和台幼稚園のあり方について（原案）において、（3）園区について、廃園後の園区は設定せず、旧清和台幼稚園区の児童が他の市立幼稚園、あるいは1号認定児が認定こども園に入園を希望する場合は、当該園の園区の児童とみなすことなどを記載いたしました。

14ページの推進のプロセスにつきましては、素案においては策定のプロセスとしておりましたが、原案策定後は推進のプロセスに改め、事業推進に当たっては、保護者や地域の皆様をはじめ関係する方々にご理解いただけるように、必要に応じて説明の機会を設け、ご理解いただけるよう努めていくこと、保育・教育の現場職員としっかり協議を進め、現場の実情を考慮し、事業を推進することなどを記しました。

さらに、4月25日の厚生文教常任委員協議会での意見を一部反映させていただきました。修正箇所は黄色で記しているところがございます。まず、10ページ下から9行目、廃園等を検討する5人の基準の考え方について分かりやすく記載すべきであるとのご意見を受け、集団としての円滑な教育活動を考慮し、5人未満にしたと表現を改めました。

また、11ページにおいては、久代幼稚園と多田幼稚園だけがなぜ5人未満で廃園ではなく休園なのかとのご意見を頂戴し、認定こども園開設を予定していることを踏まえと加筆いたしました。

以上が主な修正箇所です、これら修正をもって原案といたしたく存じます。

今後、策定しました本原案につきまして、清和台幼稚園のあり方について（原案）を除き、今年度に策定する（仮称）子ども・若者未来計画を策定する中で検討し反映をさせ、今後、それに基づき事業を進めていく所存でございます。

議案第9号の説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

厚生文教常任委員会前に教育委員協議会を開催させていただいて、内容についてそれぞれの教育委員からご意見をいただきました。そのいただいたご意見と、それと厚生文教常任委員会でいただいたご意見、それらを反映して、今担当のほうから説明した変更を行っております。その旨を踏まえた上で、何かご質問、ご意見等はございませんか。

表現等が100%反映できているかというところはありますが、常任委員会等でいただいた意見も考慮しつつ、最終的には市長部局との調整も踏まえた上で、以下のようなものになっております。何か質問ございますか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第9号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号につきましては可決されました。

石田教育長 以上で本日の議事は全て終わりました。
これをもちまして、第8回川西市教育委員会(臨時会)を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時12分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和4年 5月18日

署名委員 坂 本 かおり

治 部 陽 介